

照明柱基部のモルタル片落下に伴う緊急点検結果と今後の対応について

平成 28 年 6 月 9 日に発生した照明柱基部のモルタル片落下事故を受け、6 月 9 日より緊急点検を実施しましたので報告します。

皆様には大変ご心配をおかけしたことをお詫びするとともに、弊社といたしましては、このような事故が発生しないよう再発防止に取り組んでまいります。

1. 緊急点検の対象

対象部位：照明柱及び標識柱の支柱基部のモルタル


対象路線：モルタルが支柱基部に擦り付けられている路線

注 1) 緊急点検の対象路線は、高速都心環状線、高速 2 号東山線、高速 3 号大高線、高速 5 号万場線の 4 路線。

注 2) 高速 1 号楠線については、平成 27 年度の定期点検にて近接目視・打音検査を実施し、第三者被害につながる恐れや可能性がある損傷はなかったため、今回の緊急点検の対象外とした。

参考 - 緊急点検の対象部位 (イメージ)



: 緊急点検の対象部位 (基部モルタル (4 辺))

2. 緊急点検の結果

今回落下した部位と同部位のモルタルについて、近接目視・打音検査を行い、健全性の確認を行った結果、第三者被害につながる恐れや可能性がある損傷はありませんでした。

表一点検結果

対象路線	対象箇所数	点検結果			
		状態Ⅰ (箇所)	状態Ⅱ (箇所)	状態Ⅲ (箇所)	状態Ⅳ (箇所)
高速都心環状線	775	638	137	0	0
高速2号東山線	287	240	47	0	0
高速3号大高線	847	573	274	0	0
高速5号万場線	478	429	49	0	0
計	2,387	1,880	507	0	0
比率 (%)		78.8%	21.2%	0.0%	0.0%

【状態Ⅰ～Ⅳの分類】

状態Ⅰ：損傷が生じていない状態。

状態Ⅱ：第三者被害につながる恐れはないが、軽微な損傷があり経過観察することが望ましい状態。

状態Ⅲ：第三者被害につながる恐れがあり、早期に措置を講ずべき損傷がある状態。

状態Ⅳ：第三者被害につながる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき損傷がある状態。

3. 今後の対応

今回の緊急点検により当該部位の当面の安全性を確認しましたが、今後5年に1度の定期点検で状態を把握してまいります。また、軽微な損傷があるものについては、こうした定期点検に加え、定期点検の中間年に近接目視による点検を行うことにより再発防止に取り組んでまいります。

更には、現在実施している大規模修繕工事のなかで、支柱基部に擦り付けられたモルタルを撤去するなどの対策を実施してまいります。